



## ■ 目次

PwCが資本的性質を有する金融商品に関するIASBの今後の方針に対する見解を提供  
PwCがSECの石油およびガスの報告案に対するコメントを公表  
AcSECが賭博産業ガイドに関するコメントを募集  
SECが外国登録企業のための登録免除に関する最終規則を公表  
FASB関連記事

---

## ■ PwCが資本的性質を有する金融商品に関するIASBの今後の方針に対する見解を提供

プライスウォーターハウスクーパース(PwC)は、今週、国際会計基準審議会 (IASB) の討議資料「資本的性質を有する金融商品」に対するコメントを提出しました。今年前半に米国財務会計基準審議会 (FASB) に提供されたフィードバックと同様に、PwCは、資本的性質を有する金融商品の会計処理に関する包括的フレームワークを共同で作成しようとするIASBおよびFASBの試みに対する支持を表明しています。PwCは、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則 (US GAAP) および国際財務報告基準 (IFRS) の双方に対してこの複雑な分野における改善の明確な必要性が存在しており、このイニシアティブはコンバージェンスのための重要なチャンスを提供していると考えています。

ある金融商品が負債と資本のどちらであるかの決定は、貸借対照表上の分類のみならず、測定属性の選択やそれによる測定値の変更または関連するキャッシュ・フローが損益計算書を通じて認識されるかどうかにも影響を与える重要な決定です。PwCでは、IASBおよびFASBが負債か資本かの疑問に対して長期的な解決に至る前に、概念フレームワークプロジェクトや財務諸表表示のプロジェクトと協力して多様なアプローチの検討を継続する必要があると考えています。そして、その間、両審議会は既存の財務報告モデルに抜本的な変更を加えることなく最も困難な実務的な問題のいくつかを解決する短期的な解決方法を求めるべきであると考えています。PwCは、短期的な解決方法として両審議会に(いくつかの修正を加えた) 所有-決済アプローチ (Ownership-settlementアプローチ) の採用を検討することを提言しています。

▼ CFOdirect Networkのメンバーは以下のウェブサイトからPwCのコメントレターの全文をご覧いただけます。  
<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jpf?ContentCode=GBAD-7JBKPD&SecNavCode=ASPP-4MMPBR&ContentType=Content>

---

## ■ PwCがSECの石油およびガスの報告案に対するコメントを公表

6月、米国証券取引委員会 (SEC) は、企業が保有する石油およびガスの埋蔵量に関するより正確かつ有用なイメージを投資家に提供するために石油およびガス会社の報告要件を改訂する案をパブリックコメント募集のために公表しました。

今週SECに提出されたコメントレターの中で、PwCは、SEC案に対する全般的な支持を表明しました。しかしながら、PwCは、いくつかの開示要件案の改訂と、SECはFASBおよび公開企業会計監視委員会 (PCAOB) と協力してこの規則案について両者の基準との相互関係やこれらに合わせて変更が必要とされる点について検討することを推奨しています。

▼ CFOdirect Networkのメンバーは以下のウェブサイトからこのコメントレターの全文をご覧いただけます。  
<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jpf?ContentCode=EDYR-7JAPFK&SecNavCode=ASPP->

#### ■ AcSECが賭博産業ガイドに関するコメントを募集

AICPAの会計基準執行委員会(AcSEC)は、「監査および会計ガイド草案: 賭博産業」(賭博産業ガイド草案)を公表しました。この賭博産業ガイドは、AICPAの「監査および会計ガイド: カジノ産業」(カジノ産業ガイド)の2006年版を組み込み、アップデートしたものです。また、この賭博産業ガイド草案は、これまでカジノ産業ガイドには記載されていなかった政府系賭博事業体のためのガイダンス、政府系賭博事業体財務諸表および注記の事例、保証契約の会計処理の事例ガイダンス、ニュージャージー州カジノ再投資開発公社に関するガイダンス、賭博産業における通貨取引のガイダンスなどが含まれています。賭博産業ガイド草案に対するコメント募集は12月9日までです。

▼ 賭博産業ガイドの草案は以下のAICPAウェブサイトからご覧いただけます。

[http://www.aicpa.org/download/exposure/Final\\_EXPOSURE\\_DRAFT\\_GAMING\\_GUIDE\\_%209\\_3\\_08.pdf](http://www.aicpa.org/download/exposure/Final_EXPOSURE_DRAFT_GAMING_GUIDE_%209_3_08.pdf)

---

#### ■ SECが外国登録企業のための登録免除に関する最終規則を公表

米国証券取引委員会(SEC)が、外国登録企業のための登録免除規定の最終規則を公表しました。この最終規則は、8月にSECが承認したのですが、1934年証券法のSection 12(g)に基づく一種の持分証券の登録のための現在の紙面資料による提出規定を自動的に免除する修正案を採用するものです。この修正により、外国登録企業は、特定の条件を満たせばSection 12(g)に基づき登録申請を行うことなく米国の店頭市場で持分証券を売買することを認められます。その条件では、発行体が米国国外の主要な取引市場における持分証券の上場を維持すること、および米国以外の国の特定の開示文書を英語でインターネットで電子開示することを義務付けています。この修正の目的は、米国の投資家に対し、外国登録企業の重要な開示文書へより迅速かつ容易なアクセスを提供することにあります。この修正は2008年10月10日から適用となります。

▼ この最終規則の全文は以下のSECウェブサイトからご覧いただけます。

<http://www.sec.gov/rules/final/2008/34-58465.pdf>

---

#### ■ FASB関連記事

プロジェクトの更新: FASBは以下のプロジェクトの概要を更新しました。

- ゴーイング・コンサーン  
[http://www.fasb.org/project/going\\_concern.shtml](http://www.fasb.org/project/going_concern.shtml)
- 後発事象  
[http://www.fasb.org/project/subsequent\\_events.shtml](http://www.fasb.org/project/subsequent_events.shtml)

Weekly Action Alert: Action Alert No. 08-37 は以下のFASBウェブサイトからご覧いただけます。

<http://www.fasb.org/action/aa091108.shtml>

---

お問い合わせ: あらた監査法人(広報)

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号  
新丸の内ビルディング32階(〒100-6532)  
電話: 03-6858-0179(直通)  
メールアドレス: aaratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界 150 カ国に 146,000 人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwC のメンバーファームとして、会計および監査において PwC の手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwC のグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質な監査を提供していきます。

© 2008 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to the Japanese firm of PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate and independent legal entity.